

独自のサービスを開発し、市場に出したい

福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金 (経営革新支援事業)

経営革新計画に基づき行う新たなサービスの開発・提供等、売上や利益の向上につながる取り組みを行う中小企業に、必要な経費を補助します。

対象者

新サービスの開発等を行う経営革新計画認定企業（計画申請中であっても応募はできます）

内容

- (1) 要件：「新役務（新サービス）の開発又は提供」「商品の新たな生産又は販売の方式の導入」及び「役務（サービス）の新たな提供の方式の導入」のいずれかの類型で県の経営革新計画認定を受けた企業で、新サービス開発等の体制が整っており、その売り上げが見込めること。
- (2) 補助対象：経営革新計画達成に要する費用
- (3) 補助期間：交付決定の日から当該年度の2月末まで（ただし、承認を受けた経営革新計画の終了月が当該年度の2月以前の場合はその月末まで）
- (4) 補助金額：30万円を上限
- (5) 採択件数：5件程度
- (6) 補助率：1/2以内
- (7) 対象経費：謝金、旅費、会場借料、広報費、通信運搬費、材料・消耗品費、機器賃貸料、機器購入費、委託費、その他知事が必要と認める経費

活用方法

- 応募された事業計画は、福岡県商工部新事業支援課において審査を行います。
- 公募条件等は変更する場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県商工部新事業支援課 新分野推進係
TEL：092-643-3449